



組合規約新旧条文対照表

健康保険組合の組合規約の一部を下記の通り変更(追加)する。

新	旧
<p>(事業所の名称及び所在地)</p> <p>第 4 条 この組合が設立されている事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p>フォルシア・ニッパツ九州株式会社 福岡県京都郡苅田町 ニッパツ水島株式会社 岡山県倉敷市</p>	<p>(事業所の名称及び所在地)</p> <p>第 4 条 この組合が設立されている事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p>フォルシア・ニッパツ九州株式会社 福岡県京都郡苅田町 &lt;追加&gt;</p>
<p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>この規約は、令和3年6月1日から施行する。</p>	